

# 放射線技術科支部会報

Vol. 8 1996年5月15日発行

発行人 末森慎治（1期生）  
編集 黒住 晃（4期生）  
編集発行 川崎医療短期大学同窓会  
（松丘会）放射線技術科支部  
〒701-01 倉敷市松島316  
☎086-462-1111（3055）  
印刷 西日本法規出版㈱

## 『放射線科支部副支部長に任命されて』

放射線技術科支部副支部長 松浦 潔 行（2期生）

川崎医療短大放射線技術科（2期）を卒業してから、短大とは疎遠となっていた私が、ちょっとしたきっかけから昨年、松丘会のお手伝いをする事となりました。たまに送られてくる会報を、真剣に読むでもなくただ眺めていた私が、母校に対して何等かのお手伝いをする事となったのは、自分でも不思議な事だと思えます。まぎれもなく、多くの卒業生をこれまでに輩出し、大勢の会員の方々の中から選ばれよう人事とは個人的にも受け止めにくく、“副支部長”とはとんでもないものを引き受けてしまったものだと後悔もしています。

在学中は“学ぶ”と言う事に対しある意味で受身であり真剣でなかった事から、民間の病院に就職した私は、ライセンスを持つと言う事の意味の深さ、恐ろしさを徹底的に知るところとなりました。何故ならそこには技師が1名もおらず、指導を受けるべき先輩もいなかったからです。幸い大学病院にお世話になり、同じ装置を持つ医療機関を研修施設として紹介していただいたり、大変お世話になりました。又、同期の仲間が大学病院で働く姿を見るにつけ、大いに奮起を促されもし、励まされたものでした。一日も早く戦力になりたいと、真剣に取り組んだ事を、昨日の事のように思います。現在は、卒業生を職場にも多数迎える事ができ、少しは母校のお役に立てたのではと、勝手な事を考えております。

特に岡山では技師を養成する機関が複数ある事も手伝って、現在の厳しい医療環境の中、受け皿となる医療機関の求人も減少傾向にある様です。“これから卒業する人はタイヘンだ……”と他人事の様に考えるのではなく、皆が、“タイヘン”な時代になったと認識しています。これは、地域的に岡山に限った話ではないし、自分の希望通りに事はうまくは進まない時代になってきつつあると言う認識では、会員の方々も異論の無いところだと思います。

ここで視点を変えて、それぞれの職場に目を向けてみることにします。もしもあなたの勤務先に非常に優秀な技師（それはあなた自身でも構いません。）がいて、その方が川崎の卒業生だとしたらどうでしょうか？ けっして悪い気はしないでしょう。またその逆のケースであったなら、いくらあなた自身が内面的にも評価でき、仕事もこなせる有能な技師であったとしても“川崎の卒業生”と言う事で、なかなか周りから認めては貰えないかも知れません。

もちろん私は個人を偏見で見たり、おかしい評価をする事が良い事とは思いませんし、できの悪い先輩に悩まされている若い有能な方々もおられるのではないかと思います。しかし、そう言った方々にも現状に埋もれる事なく頭角を現せるのが“現在”であると考えれば、随分日常が様変わりしてくると思います。総じてもの静かで礼儀正しいけれども、個人の“表情”に乏しいのが川崎医短の放射線技術科のカラーだとすれば改める必要がありそうです。既にご存知の様に松丘会の役員の方々は、川崎学園に就職し勤務なさっている方々が当然のことながら多く、放射線技術科支部の構成も同様に、学園の関係者が多いと思われれます。勿論、本部が岡山にあり会員の就職状況とかその後の動向を

把握するには、学園勤務者の協力を得る事が必要ですし、大半の情報を得る事が容易でしょう。しかし、この事と役員との構成とは別問題であり、ともすれば“便宜上の支部”になりかねない要素が多分に含まれている様に思います。便宜上、仕方のないだけの“組織”なら本音のところ、個人的には関わらないのが賢明であると、大半の会員が考えるであろう事は容易です。このまま放置しても、支部と会員の隔たりは拡大こそすれ、縮まる要素はないでしょう。今までの慣習や“組織”の都合に捕らわれず、学園外の毛色の違った役員を構成員に加えることで、支部長が何らかの“変化”を期待しているのだと個人的には思います。勿論、多少の構成員を新たに登用するだけで、簡単に“変化”が起こるものではないでしょう。私自身その様な“変化”が、すぐに起こるとは考えていませんし、むしろこれから、どんどん新しい人が参加していただければ、またそのきっかけとなればと期待しています。あまりに、軽率にお引き受けした人事ではありますが、自分に出来る事で背伸びをせずに、協力して行こうと思っています。ここで“副支部長”をお受けした理由を改めて考えてみますと、これと言ったものではなく、強いて言えば私自身が“川崎”の卒業生であると言う事実、この一点であったと思います。母校に対しどちらかと言えば無関心で、さほどの思いやりを持たなかった私でさえ、時間の経過とともに無関心でいられなくなって来ました。母校とは、その様なものだと思つづく思います。

さてここで、私も含めて会員一人一人の出来る事を考えて見る事にします。卒業生はライセンスを取得し、現在あらゆる職場で活躍していますが、それぞれの医療の現場でもう一度、自分にできる事を考えて見てはどうでしょうか。確かに、日常業務に関しては、ある程度の経験を積めば支障なくこなせます。けれども、どうもそこから先が程度の差こそあれ、マンネリに堕ちてしまうのは、誰も同じだと思います。しかし今後、少なくとも自分の職場において“技師”としての存在を良い意味でアピール出来なければ、職場自体が危うくなると思います。なぜなら、医療の高度化とあいまって、画像診断そのものが多額のコストを必要とし、かつ診療上、重要な位置をしめる以上、画像の担い手である技師の責務なり資質はそれぞれの職場で、これまで以上に問われる事となるからです。それぞれの職場を真剣に考え守る行為から、“川崎卒の〇〇〇さん”と呼んで貰えるようになれば、教育を担う“学園”なり、“支部”なりの存在価値であるとか、俗に言う“世間の評判”が徐々に良くなると思います。

改めて言うまでもなく、“支部”の存在とかその使命なり、またそれに属する“会員”の使命であるとか利益を考えた場合にも、多くが利害を一致させるものであり、これを追求する事で何等、支障を生じないばかりか、“組織”の発展如何によっては技術者としての存在をより明確に出来るものと考えます。短大が大学に移行しようが、“川崎学園”に対する社会の評価は、私達会員の一人一人が担っていると言う事実は、重要なことですが、つい忘れがちになっているのではないのでしょうか。

最後になりましたが、“支部”を“支部”として今後、会員の拠り所となるよう、発展させるには、役員だけでは荷が重過ぎます。私個人としましては、より多くの会員の参加と協力を求め、お願いして行きたいと思っています。どうか、お声がかかった折には、多少のお手間となりますが御協力下さいませ、お願い致します。

### 出張報告（倉友会総会に参加して）

’95年11月25日、八幡大谷会館にて第7回総会が、開催される。参加者は例年20名から30名程度であるが、今回はやや人数を落としている。16期生の参加を認めたのが一つの成果であった。会長（小川）より、職場環境の違いから、卒業生にレベルの較差がある。大学、公共病院等に勤める卒業生は、それなりの重責を会のなかで、担って欲しいとの要望が出る。新入会員の勧誘は、出来るだけ若い世代の会員をあて、“新人歓迎会”など企画して案内状を出すなど、参加しやすいようにして欲しいとの事であった。

本部と同様に、会費の納入状況の問題、財政の問題も議論された。会員の増加に見合うだけの収入が得られず苦慮している。特に、会費の未納者の問題では対策として、5年連続の未納者については、会報を発送しないことを確認した。また、郵送費節減の手段として、複数の会員が勤務する施設では、名簿確認のうえ施設にまとめて郵便物の郵送を行うこととした。また、住所を確認出来ない卒業生も若干名いるので情報収集に協力をお願いしたいとの事であった。

本部においても、今後当然、検討を要する課題と思われるものが多く、簡単には処理出来ない問題も多いが更に奮闘され、継続される様、期待しています。なお、次回開催は、平成8年11月30日予定となりました。参加された方々には、敬意を表します。また心ならずも参加出来なかった方々には、山口・九州地区での更なる展開に、ご協力を心よりお願い致します。

## 平成7年度 第1回代表者会議事録

日 時 平成7年7月8日(土)  
午後3時～午後4時30分

場 所 川崎医療短期大学 300号教室

出席者 支部長 末森慎治  
副支部長 荒尾信一 松浦潔行  
会計 天野貴司 坂 麻由香  
監査 富田正二  
運営委員長 黒住 晃  
運営委員 水上 洋  
代表者  
5期生 山本浩之 7期生 池長弘幸  
8期生 赤澤裕二 9期生 川崎普禎  
10期生 吉田耕治 14期生 甲谷理温  
15期生 石川哲也 16期生 内田敏敦

(以上16名)

### 議事の経過および結果

末森支部長のもとに平成7年度第1回代表者会を開会、挨拶の後、支部長末森氏を議長に選出し、議事に入った。

(1) 松丘会常務理事会及び代議員会開催報告(平成7年5月20日開催)(末森)

- 松丘会総会がホテルニューオカヤマで開催
- 松丘会役員改選(理事として放射線技術科支部より2名選出)

現在、荒尾(副支部長)天野(会計)であったが天野、小橋秀樹(4期 川崎医大附属病院)に改選された。

(2) 放射線技術科支部発足20周年記念事業について(末森)

- 平成12年4月以降の開催でいかなものか。

●あまりにも漠然として具体的な意見が言えない。

●できるだけ具体的な案を運営委員会で作成し次回代表者会で討議する。

(3) 放射線技術科支部規約及び細則規定の改定(末森)

- 承認(会報末尾参照)

(4) 倉友会総会(平成7年12月開催予定)への放射線技術科支部役員派遣について(末森)

- 平成6年度は天野(会計)が参加
- 平成7年度は松浦(副支部長)が選任された。

(5) 支部役員について(末森)

- 平成7年度より新役員として、副支部長松浦潔行(2期)、会計 坂 麻由香(16期)、監査には選挙により富田正二(4期)、小椋一作(8期)、第16期代表者 内田敏敦がそれぞれ新任し、1期代表者 井上博和、11期代表者 草野武郎に変更

(6) 支部会報について(黒住)

- 今後とも紙面の充実をはかりいっそう努力する。

(7) その他(末森)

- 今後慶弔費も予算に考慮していく方針である。

- 代表者会の出席率の向上を望む。

- 短大(放射線技術科)からX線発見100周年記念事業を共催で開催しては、と打診があった。具体的な内容を聞いてからということ承認

以上、提案および報告事項を承認した。

## 放射線技術科第16期生同窓会開催報告

日 時 平成7年11月4日(土) 19:00~

場 所 夢 路

出席者 藍原 進・赤嶺 嘉・荒木 誠  
石坂裕美子・岩崎 訓典・王 美玲  
大道 京子・岡村 千都・尾田 靖浩  
金澤由美子・川上 真司・菅 恒彦  
仙波 隆弘・高橋 佳恵・高原 新吾  
利光 慎也・藤井 智江・堀井ひとみ  
松下久美子・村橋 加代・森 知加恵  
山澤 順一・山下 猛・黒木 雅代  
内田 敏敦・岡川 容子・坂 麻由香  
天野 貴司(川崎医療短大) 以上 28名

## 放射線技術科第9期生同窓会開催報告

日 時 平成7年12月2日(土)

場 所 一次会 かに道楽 二次会 Gals

出席者 青木 克文・伊地知洋一郎  
小野田敏博・川崎 晋禎・国谷 直希  
久保 文裕・国府島昌之・島谷 朋男  
高尾 渉・竹井 秦孝・中山 昭浩  
西山 千恵・敦賀(浜田) 景子  
林 勝典・平岡 照司・平林 哲也  
松永さがみ・丸山二三夫  
曾我(見立) 真紀恵・道田 圭一  
山本(森) 綾子・森 文夫  
村中 明(川崎医療短大) 以上 23名

## 川崎医療短期大学同窓会(松丘会)放射線技術科支部規約

(名称および事務所)

第1条 この支部は川崎医療短期大学同窓会(松丘会)放射線技術科支部(以下、支部という)と称し、川崎医療短期大学同窓会(以下、松丘会という)会則第12条に基づいて設置する。

第2条 この支部の事務所は川崎医療短期大学内に置く。

(目的)

第3条 この支部は、支部の会員相互の親睦を図るとともに、松丘会および川崎医療短期大学放射線技術科の発展に寄与することを目的とする。

(会員)

第4条 この支部の会員は、普通会员および特別会員とする。

(1) 普通会员

川崎医療短期大学放射線技術科卒業生

(2) 特別会員

川崎医療短期大学放射線技術科教職員およびかつて教職員であった者で入会を希望した者

(事業)

第5条 この支部は、第3条の目的達成のため

次の事業を行う。

- (1) 各期、各地域支部同窓会活動の奨励および援助
- (2) 支部会員および新卒者の就職援助
- (3) 支部会誌の発行
- (4) その他、必要と認められる事項

(役員)

第6条 支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) 代表者 各期1名
- (4) 運営委員 若干名
- (5) 会計 2名
- (6) 監査 2名

2. 支部長は、総会において普通会员より選出し承認され松丘会支部長を兼任する。

3. 副支部長は、普通会员より支部長が委嘱する。

4. 代表者は、普通会员より支部長が委嘱する。

5. 運営委員および会計は、普通会员より支部長が委嘱する。

6. 監査は、総会において普通会员より選出され、他の役員を兼ねることができない。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

支部長 支部を総括する。  
副支部長 支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。  
代表者 各期を総括するとともに代表者会を構成し会務の遂行にあたる。  
運営委員 運営委員会を構成し会務の遂行にあたる。  
会計 金銭の収支および会費徴収にあたる。  
監査 支部の運営および会計財務の監査を行う。

(役員任期)

第8条 役員任期は5年とする。ただし再選は妨げない。

↓

役員任期は5年とする。ただし再選は妨げないが支部長においては連続2期を限度とする。

2. 役員に欠員を生じた時は、代表者会の議決を経て、支部長がこれを補充することができる。
3. 補充により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 この支部の会議は総会、代表者会および運営委員会とし、各必要に応じて支部長が召集する。

2. 総会は、重要事項を審議決定する他、会務の報告を受けるものとする。ただし、総会召集いとまなき時は、代表者会において決議することができる。
3. やむを得ない理由のために出席できない会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決をし又は代理人に委任することができる。この場合は出席したものとみなす。
4. 総会の議決は、役員を除く出席会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
5. 総会の議長は、役員以外の出席会員中より

選出する。

6. 代表者会は、第6条、1項で定められた役員により構成され、支部規約の改正および事業計画など重要事項を審議する。
7. 代表者会は、役員過半数以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の同意により決議することができる。

(経費)

第10条 この支部の運営に要する経費は、支部会費、松丘会支部援助金、寄付金およびその他の収入をもってこれに充てる。

(支部会費)

第11条 支部会費は、普通会员より徴収する。

ただし、特別会員からは、徴収をしない。

2. 支部会費徴収については総会において審議する。
3. 支部会費は、年度当初に所定の会費を納めるものとする。
4. すでに納入した会費は、理由の如何を問わず返還しない。

(会計年度)

第12条 支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(地域支部)

第13条 地域支部は、総会の決議により設立することができる。

2. 地域支部は、支部に協力を要請し代表者会の承認を経て援助を受けることができる。
3. 1項で承認された地域支部より地域支部長を1名選任し、地域支部長は、支部の代表者を兼任する。

(義務)

第14条 会員が氏名、住所および勤務先を変更した場合は、速やかに変更届を支部事務所または松丘会事務所に提出しなければならない。

(附則)

この会則は1990年4月1日より施行する。

(附則)

この会則は1993年5月15日より施行する。

(附 則)

この会則は1993年7月10日より施行する。

(附 則)

この会則は1994年3月19日より施行する。

(附 則)

この会則は1995年7月8日より施行する。

#### 総会運営規定

第1条 この規定は総会運営を民主的に能率よく運営することを目的とする。

第2条 前条の目的を達成するために総会運営、選挙管理の各委員会を設置する。

第3条 前条の各委員会の構成は、普通会員中より各期代表者が1名を選出する。

↓

前条の各委員会の構成は、普通会員中より各期代表者が選任する。

2. 総会運営委員会については支部運営委員を加える。

↓

総会運営委員会については支部運営委員を1名加え、定数6名とする。

追加

3. 選挙管理委員会は、支部事務所とは別に事務所を置き、定数5名とする。

第4条 各委員会は委員会毎に委員長を互選し、それぞれの業務を行う。

第5条 各委員会の業務はつぎのとおりとする。

1. 総会運営委員会は総会の付託に基づき、次のことを協議しその承認を得て運営をする。

- (1) 議長団の選出の方法
- (2) 議事日程及び進行について
- (3) その他総会運営について必要な事項

2. 選挙管理委員会は次の業務を行う。

- (1) 各種候補者の提出書類の受付
- (2) 候補者の氏名、卒業期、職歴及び抱負を公示する。
- (3) 投票及び開票を管理する。
- (4) 投票の有効無効を判定する。
- (5) 選挙終了後当選者を決定しその結果を総会に報告する。

(6) その他選挙に必要な事項

附 則

1. この規定は代表者会の決議により改定することができる。

2. この規定は平成5年7月10日より施行する。

3. この規定は平成7年7月8日より施行する。

#### 役員選出規定

第1条 この規定は本支部の役員選出について細部の必要事項を定めることを目的とする。

第2条 役員を選出は規約第6条に基づきこの規定によって行う。

第3条 支部長及び監査に立候補しようとする者並びに、候補者を推薦する場合は、別紙書式(書式1, 書式2)により選挙管理委員会に届け出をしなければならない。ただし推薦候補者の場合は本人の同意を必要とする。

第4条 立候補者及び推薦候補者は候補者としての履歴と抱負、候補者を推薦する者は推薦理由を選挙管理委員会に提出するものとする。

↓

立候補者及び推薦候補者は候補者としての履歴と抱負(書式3)、候補者を推薦する者は推薦理由(書式4)を選挙管理委員会に提出するものとする。

第5条 立候補者及び推薦候補者の届け出、締切日は総会前3カ月とする。

↓

立候補者及び推薦候補者の届け出締切日は総会前3カ月とする。

第6条 立候補者及び推薦者なき場合は代表者会において候補者を推薦することができる。ただし、被推薦者の同意を必要とする。

追加

2. 立候補者及び推薦者なき場合は選挙管理委員会が緊急代表者会を開かなければならない。ここでの代表者会とは規約第9条6項に定める役員をいう。

3. 前項で召集された代表者は選挙管理委員会

に対し召集日より10日以内に文書をもってその決定を通知するものとする。

第7条 選任は次の順序によって行う。

- (1) 支部長
- (2) 監査

第8条 支部長及び監査は次の方法によって選任する。

- (1) 総会出席会員の投票
- (2) 規約第9条2項による代表者会の議決提案による信任

第9条 投票によるときは無記名とし委任状による代理投票は認めない。

- (1) 支部長については、単記投票とする。
- (2) 監査については、定数連記投票とする。
- (3) 当選者はそれぞれ有効投票数の高点順に定める。ただし支部長については投票総数の過半数を得なければならない。
- (4) 投票総数が前項に達しない場合は次点者を加えた決戦投票を行う。

追加

- (5) 立候補者又は推薦候補者が定数人の場合は信任投票とする。ただし投票総数の過半数を得なければならない。

附 則

1. この規定は代表者会の決議により改定することかできる。
2. この規定は平成5年7月10日より施行する。

3. この規定は平成7年7月8日より施行する。

#### 慶弔規定

第1条 この規定は、普通会员および特別会員の慶弔を定めることを目的とする。

第2条 慶弔は、次の各号とする。

- (1) 会員が叙勲等の栄誉に浴されたとき。
- (2) 会員が本会に対し顕著な功績を認められたとき。
- (3) 会員の死亡または本会と密接に関係されている方が死去されたとき。
- (4) その他、代表者会が認めたとき。

第3条 慶弔は、原則として本人または各期代表者より本会事務所へ連絡するものとする。

第4条 慶弔は、代表者会で決定する。

2 急務を要するときは、支部長・副支部長・会計で行うことかできる。ただし、後日代表者会の承認を得る。

第5条 第2条1項および2項は、表彰状および副賞を授与する。

2 第2条3項は、弔電を行う。

3 その他、代表者会が認めたときには、その事情にあった金額を支給することができる。

第6条 第5条1項は、総会において授与する。

附 則

- 1 この規定は、代表者会の決議により改定することができる。
- 2 この規定は、平成7年7月8日より施行する。

## トピックス

放射線技術科支部副支部長 荒尾 信一（8期生）

### 〔国家試験〕

第48回診療放射線技師試験が平成8年3月7日に実施された。本学からの受験生（17期生）は44名である。合格発表は、平成8年4月15日であるが、自己採点の結果、昨年に引き続き好成績であると思われる。この成績が続くよう後輩諸君のなおい層の健闘と卒業生のご支援、ご協力を期待したい。

### 〔就職〕

第17期生の就職先県別の内訳は以下のとおりである。

就職先（県名）	男	女	計
岡山県	2	8	10
広島県	4	7	11
山口県	1	2	3
香川県	0	1	1
愛媛県	1	1	2
高知県	0	1	1

兵庫県	0	1	1
大阪府	0	1	1
福岡県	4	3	7
大分県	1	0	1
長崎県	1	0	1
宮崎県	1	0	1
神奈川県	1	0	1

[卒業]

平成8年3月、放射線技術科第17期生が卒業し、本学科の卒業生数（同窓会放射線技術科支部会員数）は877名となった。また、平成9年3月卒業予定者は72名で出身県の内訳は以下のとおりである。

出身県	男	女	計
岡山県	2	1	3
広島県	5	6	11
山口県	1	4	5
島根県	2	0	2
鳥取県	2	0	2
香川県	1	1	2
愛媛県	2	2	4
兵庫県	1	1	2
大阪府	1	0	1
京都府	1	0	1
福岡県	7	4	11
長崎県	1	2	3
大分県	2	7	9
宮崎県	1	0	1
鹿児島県	2	1	3
沖縄県	3	1	4
岐阜県	1	0	1
愛知県	3	0	3
静岡県	0	2	2
神奈川県	1	0	1
新潟県	0	1	1

[新入生]

平成8年度の新入生で、放射線技術科は第20期生を迎えた。入学者数は45人で男子18人、女子27人と昨年に引き続き圧倒的に女性の数が増加している。本年度は志願者数が426名（推薦

および一般入試総数。昨年は448名）で定員に対して約8.5倍（昨年約9倍）の競争率となった。

[設備]

平成7年度私立大学（特色ある教育研究）特別補助金を受けて「医療画像教育のためのコンピュータ支援画像診断システム」一式が川崎医療短期大学放射線技術科に設置された。このシステムは、画像データ入力装置（フィルムディジタイザ、マイクロデンシトメータ、ワークステーション）、デジタル画像処理装置（ワークステーション、パーソナルコンピュータ）、画像出力装置（レーザーイメージャー、プリンタ）によって構成され、今後の画像処理技術の教育を効果的に行うことを目的としている。

住所不明者リスト

第2期生	芦原 裕美（難波）
第3期生	長島 豪則 花木 昭 五十嵐典子（福田）
第4期生	大迫みち代 山下 卓士 河野 篤 瀬戸口 勲 梶川 真弓
第5期生	中谷 良江（岡本） 豊田 隆繁 政宗 真次 福田 文子（丸山） 中島幸知美（渡邊）
第6期生	西山 紀子 日高 徹 神崎佐千子（宮城） 村田 佳代 山口 裕之
第7期生	山本 有一
第8期生	内田 健二 中村 英二
第9期生	三上 雅也 橋本 政宏
第10期生	福満 誠一
第11期生	立花 寿子 松浦 史子（中野） 中村 貴 西村 伸二 前橋 佳典 吉岡 有里
第12期生	高尾 秀明
第14期生	有働 明男 梶原美奈子

平成8年2月23日現在